



新しい飼い主になるための条件



【令和7年開催 緊急譲渡会用】

次の項目に目をおし、チェックをお願いします。

1	原則として、18歳以上であること。 また、お住まいが遠方の場合、譲渡をお断りする場合があることについて、ご了承いただけること。	<input type="checkbox"/>
2	譲り受ける猫について、責任をもって「適正飼養」及び「終生飼養」すること。 また、譲渡決定後の当該猫の引渡し時、「適正飼養」及び「終生飼養」に関する誓約書にご署名していただけること。	<input type="checkbox"/>
3	相模原市が指導する飼養方法を遵守すること。	<input type="checkbox"/>
4	譲り受ける猫について、譲渡後、定期的に、予防注射や健康診断の実施をお約束いただけること。 また、疾病、負傷、傷病等の場合は、速やかに治療することについて、お約束いただけること。	<input type="checkbox"/>
5	飼い主に万が一の事態が発生した時に、譲り受ける猫の「適正飼養」及び「終生飼養」を継続できる成人（概ね60歳まで）の保証人がいること。 また、その保証人も、譲渡決定後の当該猫の引渡し時、「適正飼養」及び「終生飼養」に関する誓約書に署名していただけること。	<input type="checkbox"/>
6	ご家族や同居人全員が、譲り受ける猫の飼養に関して賛成し、協力的であること。 また、ご家族や同居人に、動物に対するアレルギー症状を呈する方がいらっしゃる場合、譲渡をお断りする場合があることについて、ご了承いただけること。	<input type="checkbox"/>
7	ご家族や同居人全員が65歳以上である場合や、就学前のお子様がいる場合、譲渡をお断りする場合があることについて、ご了承いただけること。	<input type="checkbox"/>
8	猫の飼養が可能な住宅環境であり、完全屋内飼養をお約束いただけること。 なお、賃貸住宅や集合住宅にお住まいの場合にあっては、猫の飼養が可能であることを証明する賃貸借契約書又は管理規約等の写しを緊急譲渡会当日にご持参いただけること。 また、現在、ご自宅で飼養している猫がいる場合、その猫についても完全屋内飼養をお約束いただけること。	<input type="checkbox"/>
9	現在、ご自宅で動物を飼養し、その動物が不妊去勢手術を実施していない場合は、譲渡をお断りする場合があることについて、ご了承いただけること。	<input type="checkbox"/>
10	譲り受ける猫を飼養するため、2段ケージ（高さは110cm以上）をご用意いただけること。 また、その2段ケージを設置できるお部屋があること。	<input type="checkbox"/>
11	譲り受けた猫が不妊去勢手術を実施できていない場合、相模原市が指定する期間内に不妊去勢手術を受けさせること。 また、不妊去勢手術の実施完了について、相模原市へ報告することをお約束いただけること。	<input type="checkbox"/>
12	譲り受けた猫を無断で第三者へ譲渡しないこと。 また、当該猫を利用し、営利を目的とした行為を行わないこと。	<input type="checkbox"/>
13	飼い主、保証人、ご家族等が、やむを得ない事情により譲り受けた猫の飼養が困難になった場合、遺棄・放棄したりせず、解決に向け全力を尽くすこと。 また、速やかに、相模原市に連絡することをお約束いただけること。	<input type="checkbox"/>
14	譲渡決定後の猫の引渡し時に、新しい飼い主と当該猫の写真を撮影することについて、ご了承くださること。	<input type="checkbox"/>
15	動物愛護団体等にご協力いただいた、シャンプー、ノミとり、マイクロチップ装着、不妊去勢手術、ワクチン接種等に要した費用をご負担していただけること。	<input type="checkbox"/>